

普代村会計年度任用職員募集要項

村では、令和5年度採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1 受付期間

令和5年2月3日（金）～令和5年2月17日（金）

※ 受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵便で送付のものは、令和5年2月17日（金）必着

2 受験手続

(1) 申込用紙の請求

ア 直接請求

普代村役場総務課で配布します。

また、普代村ホームページからダウンロードできます。

イ 郵便請求

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A4判サイズ）を同封のうえ、普代村役場総務課に請求してください。

(2) 受験の申し込み

ア 申込用紙に必要事項を記入して、各提出先に提出してください。

イ 申し込みの際には、申込書の所定の箇所に写真を必ず貼ってください。

ウ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。

3 受験資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません。 複数の職を併願することはできません。	募集職種により、資格、免許、経験等を有することを条件としているものがあります。4採用予定人数等を御確認ください。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・普代村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し又はこれに加入した者

4 採用予定人数等

職種	職務内容	採用予定数	応募資格	勤務日数・勤務時間数	勤務場所	給料（報酬）額 基礎額～上限額	申込書提出先
一般事務補助	一般行政事務補助（データ入力、窓口対応、電話対応等）	8人	・パソコンの基本操作（ワード・エクセルなど） ・普通自動車運転免許	週5日（月～金） 週35時間 1日7時間	役場庁舎	月額136,748円 ～159,690円	総務課
水道施設管理及び一般事務	水道施設管理及び事務	1人	・パソコンの基本操作（ワード・エクセルなど） ・普通自動車運転免許	週5日 週38時間45分 1日7時間45分	建設水産課	月額151,400円 ～176,800円	
一般事務補助	一般行政事務補助（ふるさと納税補助業務、データ入力、窓口対応、電話対応等）	2人	パソコンの基本操作（ワード・エクセルなど）普通自動車運転免許がある人	月8日程度 1日7時間以内	役場庁舎	時間額930円	政策推進室
移住コーディネーター	一般行政事務補助（移住希望者への対応、電話・メール対応、情報発信、データ入力等）	2人	パソコンの基本操作（ワード・エクセルなど）普通自動車運転免許がある人 普代村に移住した村外出身者	週5日（月～金） 週15時間 1日3時間	役場庁舎	時間額930円	
保健師	・行政保健師 ・保健師業務全般	1人	・パソコンの基本操作（ワード・エクセルなど） ・普通自動車運転免許	週5日（月～金） 週35時間 1日7時間	役場庁舎 保健センター	月額179,470円 ～209,277円	住民福祉課
看護師	看護業務全般	2人	看護師	週5日 週38時間45分 1日7時間45分	医科診療所	月額198,700円 ～231,700円	診療所
准看護師	看護業務全般	2人	准看護師	週5日 週38時間45分 1日7時間45分	医科診療所	月額171,300円 ～218,100円	
医療事務（医科）	医療事務全般	2人		週5日 週38時間45分 1日7時間45分	医科診療所	月額151,400円 ～176,800円	
歯科衛生士	歯科診療補助全般	3人	歯科衛生士	週5日 週38時間45分 1日7時間45分	歯科診療所	月額156,400円 ～201,200円	
歯科助手	歯科診療補助全般	2人	経験者	週5日（月～金） 週38時間45分 1日7時間45分	歯科診療所	月額137,300円 ～174,600円	
医療事務（歯科）	医療事務全般	1人		週5日 週38時間45分 1日7時間45分	歯科診療所	月額151,400円 ～176,800円	
くろさき荘従業員	フロント、会計、営業推進、接客等	4人	・パソコンの基本操作（ワード・エクセルなど） ・普通自動車運転免許	週5日 週38時間45分 1日7時間45分	国民宿舎くろさき荘	月額151,400円 ～227,100円	観光振興室

職種	職務内容	採用予定数	応募資格	勤務日数・勤務時間数	勤務場所	給料（報酬）額 基礎額～上限額	申込書提出先
くろさき荘 従業員 (厨房)	厨房、調理	2人		週5日 週38時間45分 1日7時間45分	国民宿舎 くろさき荘	月額151,400円 ～227,100円	観光 振興室
くろさき荘 従業員	厨房 接客 清掃 等	3人		週30時間程度 ※時期により 変動あり	国民宿舎 くろさき荘	時間額930円～ 1,187円	
くろさき荘 清掃員	・客室等清掃 ・環境整備	4人		週20時間程度 ※時期により 変動あり	国民宿舎 くろさき荘	時間額843円～ 971円	
図書室 事務	図書室事務	2人	・普通自動車運 転免許	週5日 週35時間 1日7時間	ふれあい交 流センター	月額136,748円 ～159,690円	教 育 委員 会
B&G 海洋セン ター管理員	・施設管理等	1人		週5日 週35時間 1日7時間	B&G 海洋 センター	月額136,748円 ～159,690円	
保育士又は 幼稚園教諭	保育業務 全般	5人	保育士又は 幼稚園教諭	週5日 週38時間45分 1日7時間45分	はまゆり 子ども園	月額151,400円 ～193,300円	
保育補助	保育補助 業務全般	1人		週5日 週35時間 1日7時間	はまゆり 子ども園	月額136,748円 ～159,690円	
保育士 (パート①)	保育業務 全般	2人	保育士	週5日 週30時間 1日6時間	はまゆり 子ども園	時間額930円～ 1,187円	
保育士 (パート②)	保育業務 全般	3人	保育士	週5日 週15時間 1日3時間	はまゆり 子ども園	時間額930円	
栄養士	栄養士業務 全般	1人	栄養士	週5日 週38時間45分 1日7時間45分	はまゆり 子ども園	月額156,400円 ～201,200円	
調理員	給食業務	1人	調理師免許あ れば尚可	週5日(月～金) 週38時間45分 1日7時間45分	はまゆり 子ども園	月額137,300円 ～174,600円	
学校 支援員 (小学校)	特別支援学 級等の支援 業務	5人	教員免許あれ ば尚可	週5日(月～金) 週35時間 1日7時間	普代小学校	月額136,748円 ～159,690円	
小学校 用務員	清掃 環境整備等	1人		週5日(月～金) 週35時間 1日7時間	普代小学校	月額124,012円 ～142,800円	
学校 支援員 (中学校)	特別支援学 級等の支援 業務	3人	教員免許あれ ば尚可	週5日(月～金) 週35時間 1日7時間	普代中学校	月額136,748円 ～159,690円	

※ 記載されている内容は、状況等に応じ、変更となる場合があります。

5 試験の日時及び場所

試験日	場所
令和5年2月20日(月)～ 令和5年2月28日(火)のいずれかの日	場所等詳細については、後日発送する「試験実施通知書」を御確認ください。

6 試験の方法及び内容

書類審査	提出された普代村会計年度任用職員採用試験申込書をもとに、仕事に対する意欲、適正等を審査します。
人物試験	主として人物、識見、公務員としての適格性、対人関係能力及び一般的な知識や教養等みるため、個別面接を行います。

7 受験にあたっての注意事項

- (1) 資格要件を有する職に応募した受験者は、試験当日、受験資格を有することを証明する証書のコピーを持参してください。

8 その他

- (1) 試験の合否については、受験者全員に通知します。
- (2) 採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため健康診断を受診し、その結果を村に提出してください。
- (3) 採用決定後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法（昭和 25 年法律 261 号）第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付とし、採用後 1 箇月間を良好な成績で勤務したとき会計年度任用職員として正式採用となります。

9 勤務条件等

- (1) 任用期間
1 会計年度内（採用の日から最長で令和 6 年 3 月 31 日まで）
- (2) 勤務時間
月曜日から金曜日までの午前 8 時半～午後 5 時 15 分までの間で職種に応じて勤務時間が割り振られます。なお、職種によっては、土日勤務や早番・遅番、宿日直などの勤務がある場合もあります。
- (3) 給与
 - ア 給料（報酬）
4 採用予定人数等参照
 - イ 手当等
 - 期末手当
・基準日（6 月 1 日、12 月 1 日）において任用期間が 6 か月以上で、週の勤務時間が 15 時間 30 分以上の要件を満たす場合に支給
 - 通勤手当
常勤職員に準じて支給
 - 退職手当
フルタイム勤務者が 6 か月を超える勤務をした場合に支給
- (4) 社会保険等
勤務条件により、共済保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。
- (5) 休暇
年次休暇、病気休暇、特別休暇
- (6) 服務
会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

10 お問い合わせ先

〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村 9-13-2 普代村総務課庶務企画係
電話 0194-35-2111 内線 113 番 mail f-soumu@vill.fudai.iwate.jp